

第5号議案

尾張都市計画道路の変更
(愛知県決定) について

尾張都市計画道路の変更（愛知県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・41 号名古屋犬山線及び 3・4・58 号犬山大橋線の一部区間を廃止する。
2. 都市計画道路中 3・4・18 号犬山富士線ほか 4 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・18	犬山富士線	犬山市大字上野字大門	犬山市長者町二丁目	丹羽郡扶桑町大字高郷東	約 5,480m	地表式	2 車線	16m	名鉄犬山線と立体交差 名鉄小牧線と平面交差 幹線街路と平面交差 6 箇所	
	3・4・41	名古屋犬山線	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋	春日井市二丁目	小牧市久保一色東一丁目	約 14,070m	地表式	2 車線	18m	名鉄小牧線及び東海交通事業城北線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 2 箇所 幹線街路小牧駅前線と立体交差 幹線街路と平面交差 19 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 11,000m					
			4 車線			約 3,070m					
	3・3・44	成田富士入鹿線	犬山市大字犬山字寺下	犬山市字内屋敷	犬山市大字前原字門前	約 9,170m	地表式	4 車線	23m	名鉄犬山線及び名鉄広見線と立体交差 幹線街路国道 41 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 7 箇所	
	その他		なお、犬山市大字犬山字寺下地内に犬山遊園駅前広場を設ける。								面積 約 1,400 m ²
	3・4・58	犬山五郎丸線	犬山市大字犬山字中道	犬山市大字五郎丸字八龍	犬山市大字橋爪字巾屋敷	約 3,060m	地表式	2 車線	16m	名鉄犬山線と立体交差 幹線街路国道 41 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 5 箇所	
3・4・112	丸山五郎丸線	犬山市大字犬山字甲塚	犬山市五郎丸東二丁目	犬山市松本町二丁目	約 2,500m	地表式	2 車線	18m	名鉄広見線と立体交差 幹線街路と平面交差 6 箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、3・4・41号名古屋犬山線及び3・4・58号犬山大橋線の一部区間を廃止する。

上述の変更及び3・5・352号川端線の一部区間の廃止（犬山市決定）に伴い、3・4・18号犬山富士線ほか4路線の名称、位置、区域及び構造を変更するものである。

理 由 書

(尾張都市計画道路 3・4・41 号名古屋犬山線ほか 6 路線)

1. 変更の概要

愛知県都市計画道路見直し方針(平成 30 年 8 月策定)に基づき、その必要性等を検証した結果、3・4・41 号名古屋犬山線ほか 6 路線((A)全 2 路線+(B)全 5 路線)について、以下のとおり都市計画の変更を行います。

(A) 一部区間の廃止 全 2 路線

①路線名：3・4・41 号名古屋犬山線

変更内容：一部区間の廃止

変更概要：犬山市五郎丸東二丁目地内から犬山市大字羽黒新田字下蟬屋地内まで約 1,970m の区間を廃止する。なお、この一部区間の廃止に併せて、名称等を変更する((B)②③参照)。

		新		旧
名 称	路線番号	3・4・41	3・4・112	3・4・41
	路線名	名古屋犬山線	丸山五郎丸線	名古屋犬山線
位 置	起点	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋	犬山市大字犬山字甲塚	犬山市大字犬山字甲塚
	終点	春日井市二子町一丁目	犬山市五郎丸東二丁目	春日井市二子町一丁目
	主な経過地	小牧市久保一色東一丁目	犬山市松本町二丁目	小牧市久保一色東一丁目
区 域	延長	約 14,070m	約 2,500m	約 18,540m
構 造	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	名鉄小牧線及び東海交通事業 城北線と立体交差	名鉄広見線と立体交差	名鉄広見線、名鉄小牧線及 び東海交通事業城北線と立 体交差
		自動車専用道路と立体交差 2 箇所		自動車専用道路と立体交差 2 箇所
		幹線街路小牧駅前線と立体交 差		幹線街路小牧駅前線と立体 交差
		幹線街路と平面交差 19 箇所	幹線街路と平面交差 6 箇所	幹線街路と平面交差 27 箇所

②路線名：3・4・58号犬山大橋線

変更内容：一部区間の廃止

変更概要：犬山市大字五郎丸字八龍地内から犬山市大字羽黒字稲葉地内まで約450mの区間を廃止する。なお、この一部区間の廃止に併せて、名称等を変更する（(B)⑤参照）。

		新	旧
名称	路線名	犬山五郎丸線	犬山大橋線
位置	起点	犬山市大字犬山字中道	犬山市大字犬山字中道
	終点	犬山市大字五郎丸字八龍	犬山市大字羽黒字稲葉
	主な経過地	犬山市大字橋爪字巾屋敷	犬山市大字橋爪字巾屋敷
区域	延長	約3,060m	約3,510m
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差5箇所	幹線街路と平面交差6箇所

(B) 名称、位置及び構造の変更 全5路線

①路線名：3・4・18号犬山富士線

変更内容：区域、構造の変更

変更概要：3・4・41号名古屋犬山線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、区域及び構造を変更する。

		新	旧
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差6箇所	幹線街路と平面交差7箇所

②, ③路線名：3・4・41号名古屋犬山線及び3・4・112号丸山五郎丸線

(旧3・4・41号名古屋犬山線)・・・(A)①

変更内容：名称、位置、構造の変更

変更概要：3・4・41号名古屋犬山線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、名称、位置及び構造を変更する。

		新		旧
名称	路線番号	3・4・41	3・4・112	3・4・41
	路線名	名古屋犬山線	丸山五郎丸線	名古屋犬山線
位置	起点	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋	犬山市大字犬山字甲塚	犬山市大字犬山字甲塚
	終点	春日井市二子町一丁目	犬山市五郎丸東二丁目	春日井市二子町一丁目
	主な経過地	小牧市久保一色東一丁目	犬山市松本町二丁目	小牧市久保一色東一丁目
区域	延長	約14,070m	約2,500m	約18,540m
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	名鉄小牧線及び東海交通事業城北線と立体交差	名鉄広見線と立体交差	名鉄広見線、名鉄小牧線及び東海交通事業城北線と立体交差
		自動車専用道路と立体交差2箇所		自動車専用道路と立体交差2箇所
		幹線街路小牧駅前線と立体交差		幹線街路小牧駅前線と立体交差
		幹線街路と平面交差19箇所	幹線街路と平面交差6箇所	幹線街路と平面交差27箇所

※区域の変更（一部区間の廃止）については(A)①参照。

④路線名：3・3・44号成田富士入鹿線

変更内容：構造の変更

変更概要：3・5・352号川端線の一部区間の廃止（犬山市決定）に伴い、当路線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を8箇所から7箇所に変更する。

		新	旧
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差7箇所	幹線街路と平面交差8箇所

⑤路線名：3・4・58犬山五郎丸線

(旧3・4・58号犬山大橋線)・・・(A)②

変更内容：名称、位置、構造の変更

変更概要：3・4・58犬山大橋線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、名称、位置及び構造を変更する。

		新	旧
名称	路線名	犬山五郎丸線	犬山大橋線
位置	起点	犬山市大字犬山字中道	犬山市大字犬山字中道
	終点	犬山市大字五郎丸字八龍	犬山市大字羽黒字稲葉
	主な経過地	犬山市大字橋爪字巾屋敷	犬山市大字橋爪字巾屋敷
区域	延長	約3,060m	約3,510m
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差5箇所	幹線街路と平面交差6箇所

※区域の変更（一部区間の廃止）については(A)②参照。

2. 都市計画変更の理由とその内容

(1) 都市計画変更の理由

愛知県では、戦後から高度経済成長期にかけて多くの路線を都市計画決定し、整備することで、暮らしやすい市街地の形成や、産業、経済の発展などに大きく寄与してきました。その一方で、数多くの路線が未着手のまま残されている状況や、社会経済情勢が変化してきていること等を踏まえ、都市計画道路の見直しが求められています。このような状況の中、未着手の都市計画道路の必要性などを検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方にあたる「愛知県都市計画道路見直し方針」を平成30年8月に公表しました。

犬山市においても、40km（約62%）が整備されている一方で、25km（約38%）が整備されていない状況です。そこで、この方針に基づき、未整備区間を含む13路線において必要性等の詳細な検証を行い、令和3年12月には地元説明会を開催し、地元等との調整が整った路線について廃止等の手続きを進めていきます。

(2) 上位計画との整合

愛知県では、平成31年3月に策定した「尾張都市計画区域マスタープラン」において、「人口減少、超高齢化社会の到来を見据えた集約型都市構造への転換」を掲げ、「効率的な都市経営の視点を踏まえた、都市施設の配置の見直しなどを進めていく」「既存ストックを最大限に活用し、インフラの老朽化も踏まえた効率的な都市経営の観点から、各施設の機能を明確にしたうえで、必要に応じた計画の見直しを行う」としています。

なお、「犬山市都市計画マスタープラン」においても、「未整備区間のうち社会状況等の変化から都市計画の見直しが想定される区間については、その機能を検証した上で、必要に応じ見直しを検討する」としています。

(3) 都市計画変更の内容

(A) 一部区間の廃止 全2路線

① 3・4・41号名古屋犬山線 ② 3・4・58号犬山大橋線

3・4・58号犬山大橋線は昭和25年に地区幹線街路（延長約3,800m、標準幅員15m）として、3・4・41号名古屋犬山線は昭和37年に都市幹線街路（延長約7,950m、標準幅員18m）として都市計画決定され、犬山大橋線は主要地方道春日井各務原線の拡幅として、名古屋犬山線は犬山駅の南東地区での市街地の拡大を想定して、名鉄小牧線の東西で発生する犬山市中心市街地から名古屋方向への交通を東西でそれぞれ円滑に処理できるよう、二重の幹線街路として配置されています。また、名古屋犬山線は羽黒駅北側で名鉄小牧線と立体交差し、犬山大橋線と合流した後、名鉄小牧線西側の羽黒駅周辺での市街地整備を見込み、現道の西側市街化区域内をバイパスする計画となっています。

路線の整備状況は、両路線とも羽黒駅周辺において整備が進んでおらず、名古屋犬山線の名鉄との立体交差とバイパス区間を含む約1,970mの区間は未着手未整備であり、犬山大橋線の約450mの区間も都市計画の幅員16mに対し、同位置の現道の拡幅は未着手未整備となっております。

都市計画決定後、名鉄犬山駅の南東地区や羽黒駅周辺では当初見込んでいた市街地拡大や市街地整備が進まず、また、今後も見込まれないことから、市街地拡大等を前提とした立体交差計画及びバイパス計画を見直す必要があります。

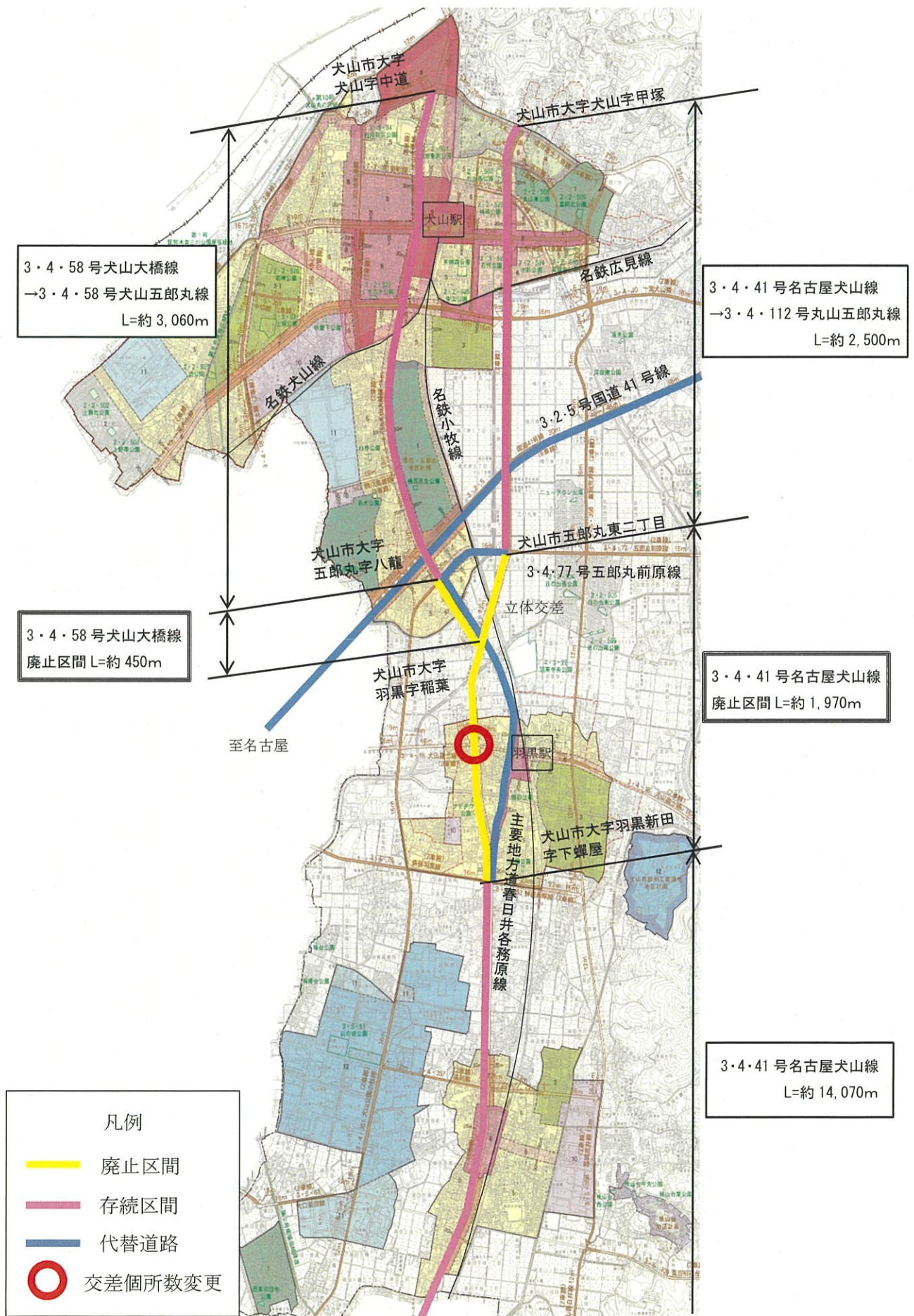
周辺の代替路線としては、2車線で両側歩道を有する3・4・77号五郎丸前原線が幅員16mで整備され、名鉄小牧線とは立体交差構造での整備が完了しています。また、2車線で概ね両側歩道を有する主要地方道春日井各務原線が幅員約13mで当該2路線と並行して整備されており、犬山市中心市街地から名古屋方面へのネットワークを形成するとともに、円滑な交通処理を行っております。

また、当該2路線の都市計画決定後、昭和41年には、3・2・5号国道41号線が廃止区間の北側で都市計画決定された後、整備完了しており、犬山市中心市街地と名古屋方面を結ぶ主要幹線街路としての機能を発揮しております。

なお、見直し検証作業において、当区間を廃止した場合でも、国道41号線や五郎丸前原線、主要地方道春日井各務原線等で円滑な交通処理ができることを確認しております。

以上を踏まえ、当該2路線の必要性等の検証を行った結果、周辺現道が当該都市計画道路の代替性を有するもの等と判断し、3・4・41号名古屋犬山線については犬山市五郎丸東二丁目地内から犬山市大字羽黒新田字下蟬屋地内までの延長約1,970mの区間の、3・4・58号犬山大橋線については犬山市大字五郎丸字八龍地内から犬山市大字羽黒字稲葉地内までの延長約450mの区間の都市計画を廃止します。

3・4・41号名古屋犬山線の変更に伴い、犬山市大字犬山字甲塚地内から犬山市五郎丸東二丁目地内の延長約2,500mについて、路線名称を3・4・112号丸山五郎丸線に変更し、犬山市大字羽黒新田字下蟬屋地内から春日井市二子町一丁目地内の延長約14,070mについて3・4・41号名古屋犬山線とします。また、3・4・58号犬山大橋線の変更に伴い、犬山市大字犬山字中道地内から犬山市大字五郎丸字八龍地内の延長約3,060mについて、路線名称を3・4・58号犬山五郎丸線に変更します。



(B) 名称、位置、区域及び構造の変更 全5路線

① 3・4・18号犬山富士線

3・4・41号名古屋犬山線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、当路線の一部区域の変更を行うとともに地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を7箇所から6箇所に変更します。

②③ 3・4・41号名古屋犬山線及び3・4・112号丸山五郎丸線・・・(A) ①

3・4・41号名古屋犬山線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、当該路線の起点を犬山市大字羽黒新田字下蟬屋地内に変更するとともに、犬山市大字犬山甲塚地内から犬山市五郎丸東二丁目地内までの名称を3・4・112号丸山五郎丸線に変更します。

④ 3・3・44号成田富士入鹿線

3・5・352号川端線の一部区間の廃止（犬山市決定）に伴い、当該路線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を8箇所から7箇所に変更します。

⑤ 3・4・58号犬山五郎丸線

3・4・58号犬山大橋線の一部区間の廃止（愛知県決定）に伴い、犬山市大字犬山字中道地内から犬山市大字五郎丸字八龍地内までの名称を3・4・58号犬山五郎丸線に変更します。

尾張都市計画区域 犬山市都市計画図

(都市計画区域) 平成21年12月24日 公布
 (都市計画区域) 平成21年12月24日 公布
 (用途地域) 犬山市告示 第 88号 平成25年 4月27日
 (既大地震及び消防対象) 犬山市告示 第 89号 平成25年 4月27日
 (都市計画道路) 愛知告示 第 78号 平成25年 2月24日
 (都市計画公園) 犬山市告示 第 13号 令和元年 6月 8日
 (都市計画緑地) 犬山市告示 第 18号 平成26年 3月19日
 (都市計画緑地) 愛知告示 第 336号 平成25年 7月25日
 (都市計画緑地) 犬山市告示 第 82号 平成26年12月24日

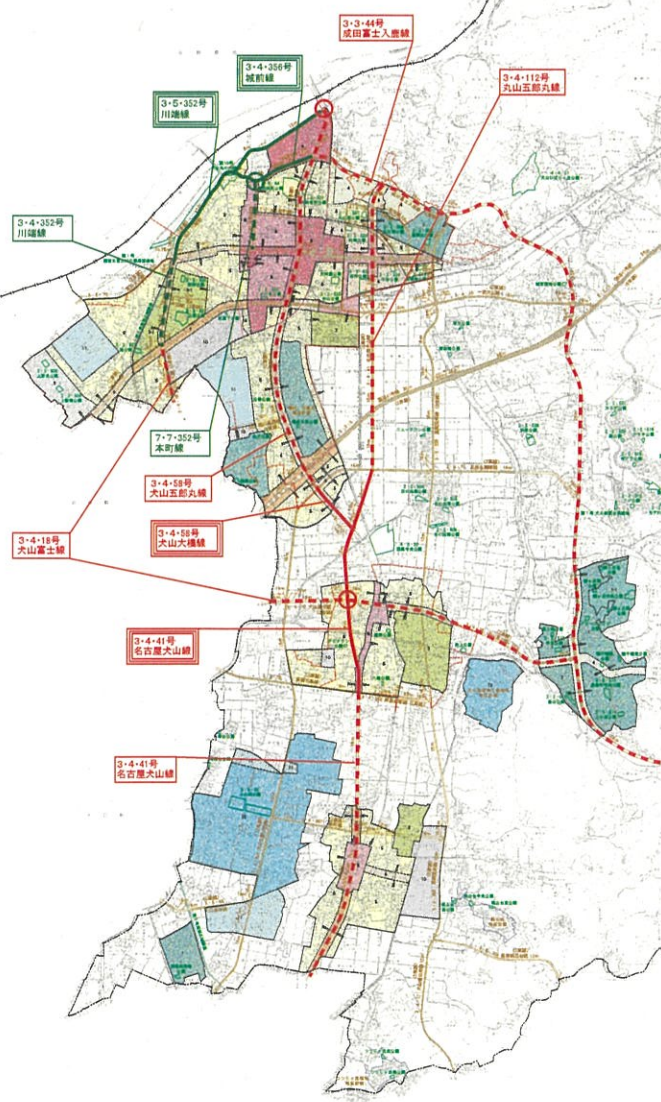
尾張都市計画道路の変更 総括図

縮尺 1:15,000



用途地域内の建物の用途制限

用途地域	用途制限
第一種住居地域	第一種住居用建築物
第二種住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第三種住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第一種中核住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第二種中核住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第三種中核住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第一種近隣住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第二種近隣住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第三種近隣住居地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第一種低層住居専用地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第二種低層住居専用地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第三種低層住居専用地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第一種中高層住居専用地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第二種中高層住居専用地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第三種中高層住居専用地域	第一種住居用建築物、第二種住居用建築物
第一種商業地域	第一種商業用建築物、第二種商業用建築物
第二種商業地域	第一種商業用建築物、第二種商業用建築物
第三種商業地域	第一種商業用建築物、第二種商業用建築物
第一種工業地域	第一種工業用建築物、第二種工業用建築物
第二種工業地域	第一種工業用建築物、第二種工業用建築物
第三種工業地域	第一種工業用建築物、第二種工業用建築物
第一種公共施設地域	第一種公共施設用建築物、第二種公共施設用建築物
第二種公共施設地域	第一種公共施設用建築物、第二種公共施設用建築物
第三種公共施設地域	第一種公共施設用建築物、第二種公共施設用建築物
第一種公園緑地地域	第一種公園緑地用建築物、第二種公園緑地用建築物
第二種公園緑地地域	第一種公園緑地用建築物、第二種公園緑地用建築物
第三種公園緑地地域	第一種公園緑地用建築物、第二種公園緑地用建築物



凡例

	一部区間廃止(県決定) 全2路線
	名称・交差点等の変更(県決定) 全9路線
	全線廃止・一部区間廃止(市決定) 全2路線
	名称・交差点等の変更(市決定) 全2路線
	変更対象路線(県決定)
	変更対象路線(市決定)
	変更箇所(県決定)
	変更箇所(市決定)
	交差点箇所の変更等 (県決定2箇所)
	交差点箇所の変更等 (市決定1箇所)

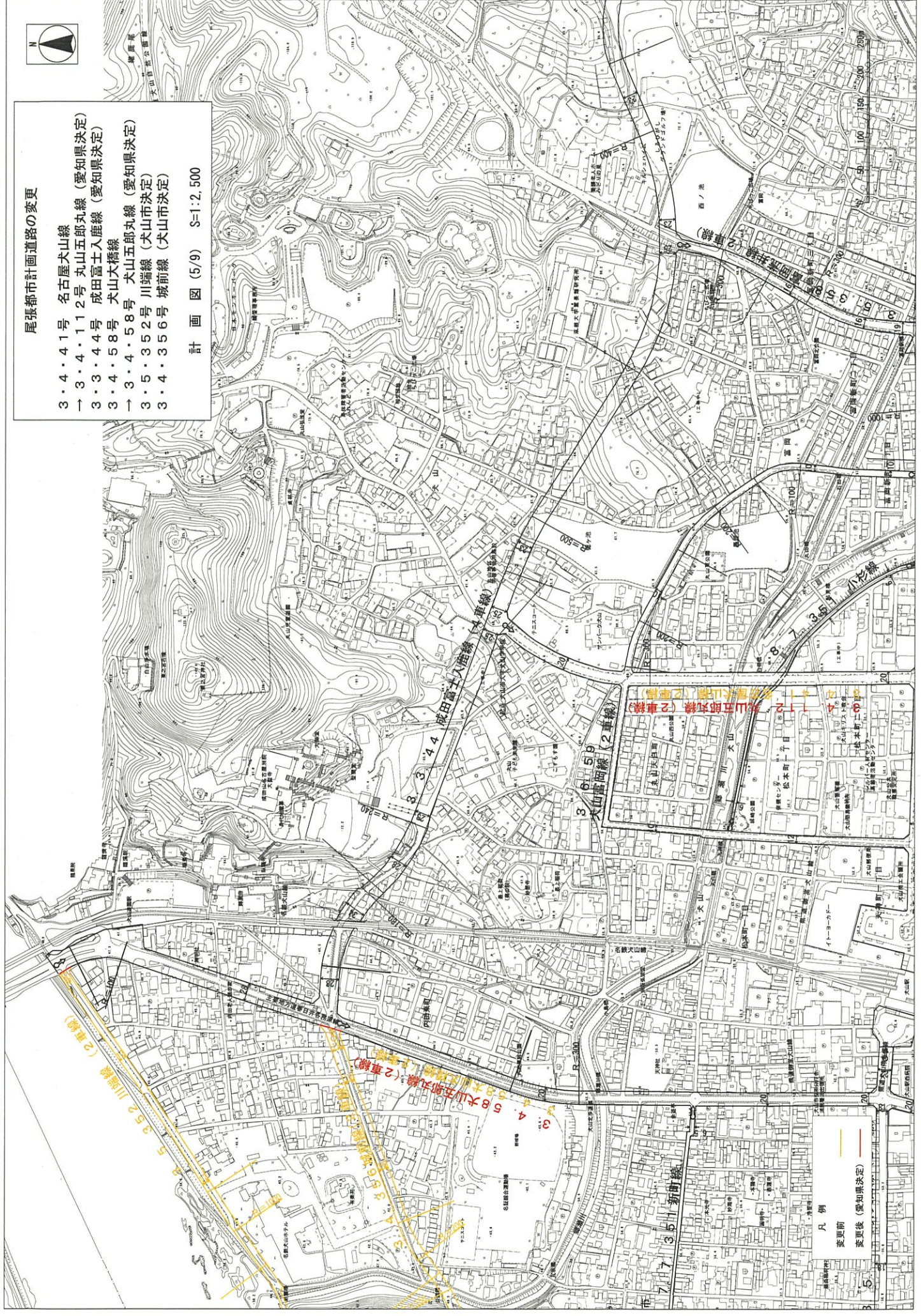
凡例

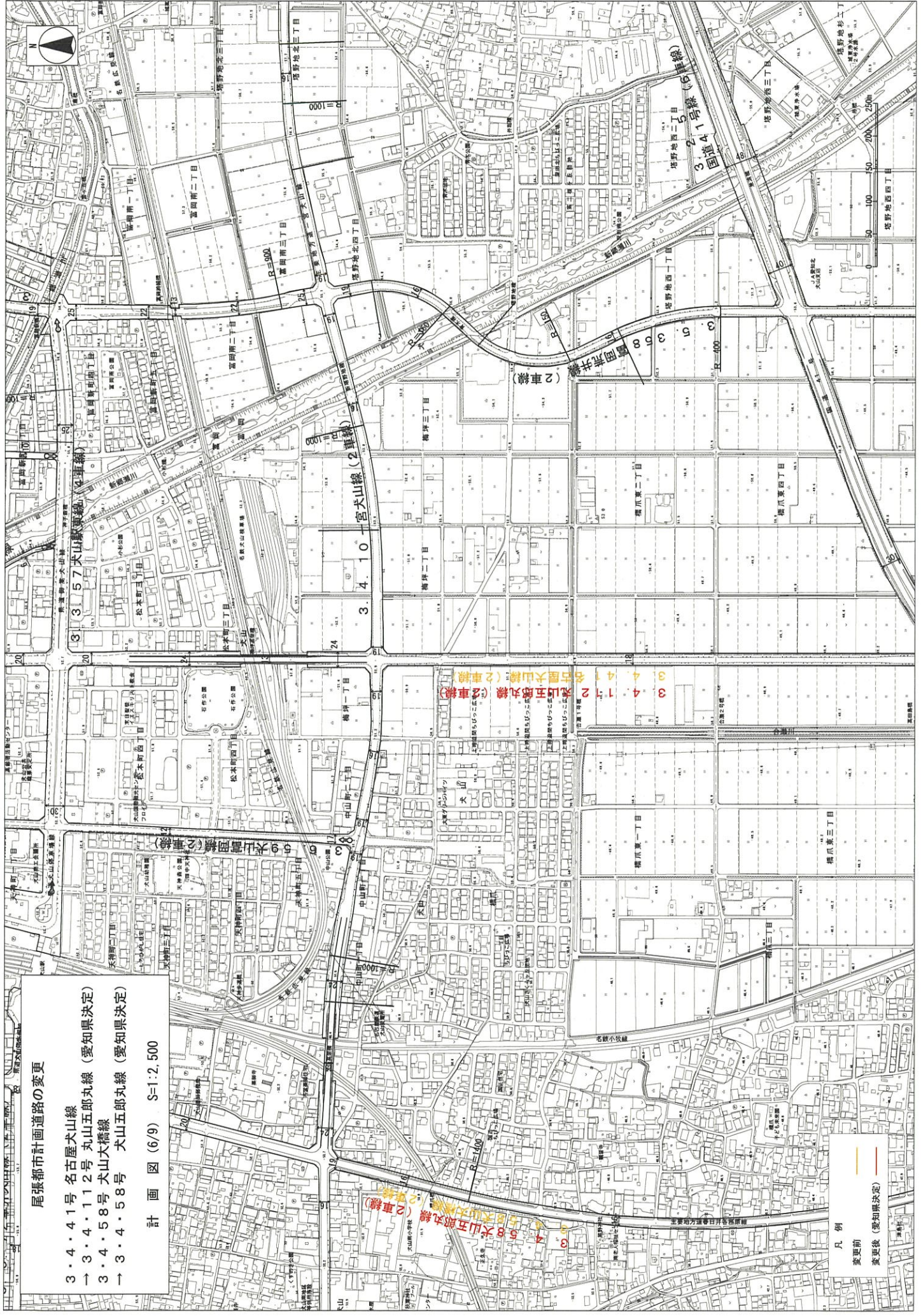
路線番号	路線名称	変更内容	決定機関
3-4-352	川端線	一部区間廃止	県
3-4-350	城前線	名称・交差点等の変更	県
3-4-112	丸山五郎丸線	名称・交差点等の変更	県
7-7-352	木町線	名称・交差点等の変更	市
3-4-58	犬山五郎丸線	名称・交差点等の変更	市
3-4-18	犬山富士線	名称・交差点等の変更	市
3-4-56	犬山大権線	名称・交差点等の変更	市
3-4-41	名古屋犬山線	名称・交差点等の変更	市

尾張都市計画道路の変更

- 3・4・4・1号 名古屋犬山線
- 3・4・1・12号 丸山五郎丸線 (愛知県決定)
- 3・3・4・4号 成田富士入鹿線 (愛知県決定)
- 3・4・5・8号 犬山大橋線
- 3・4・5・8号 犬山五郎丸線 (愛知県決定)
- 3・5・3・52号 川端線 (犬山市決定)
- 3・4・3・56号 城前線 (犬山市決定)

計画面 (5/9) S=1:2,500





尾張都市計画道路の変更

3.4.41号 古屋犬山線
 → 3.4.112号 丸山五郎丸線 (愛知県決定)
 3.4.58号 犬山大橋線
 → 3.4.58号 犬山五郎丸線 (愛知県決定)

計画図 (6/9) S-1:2,500

凡例

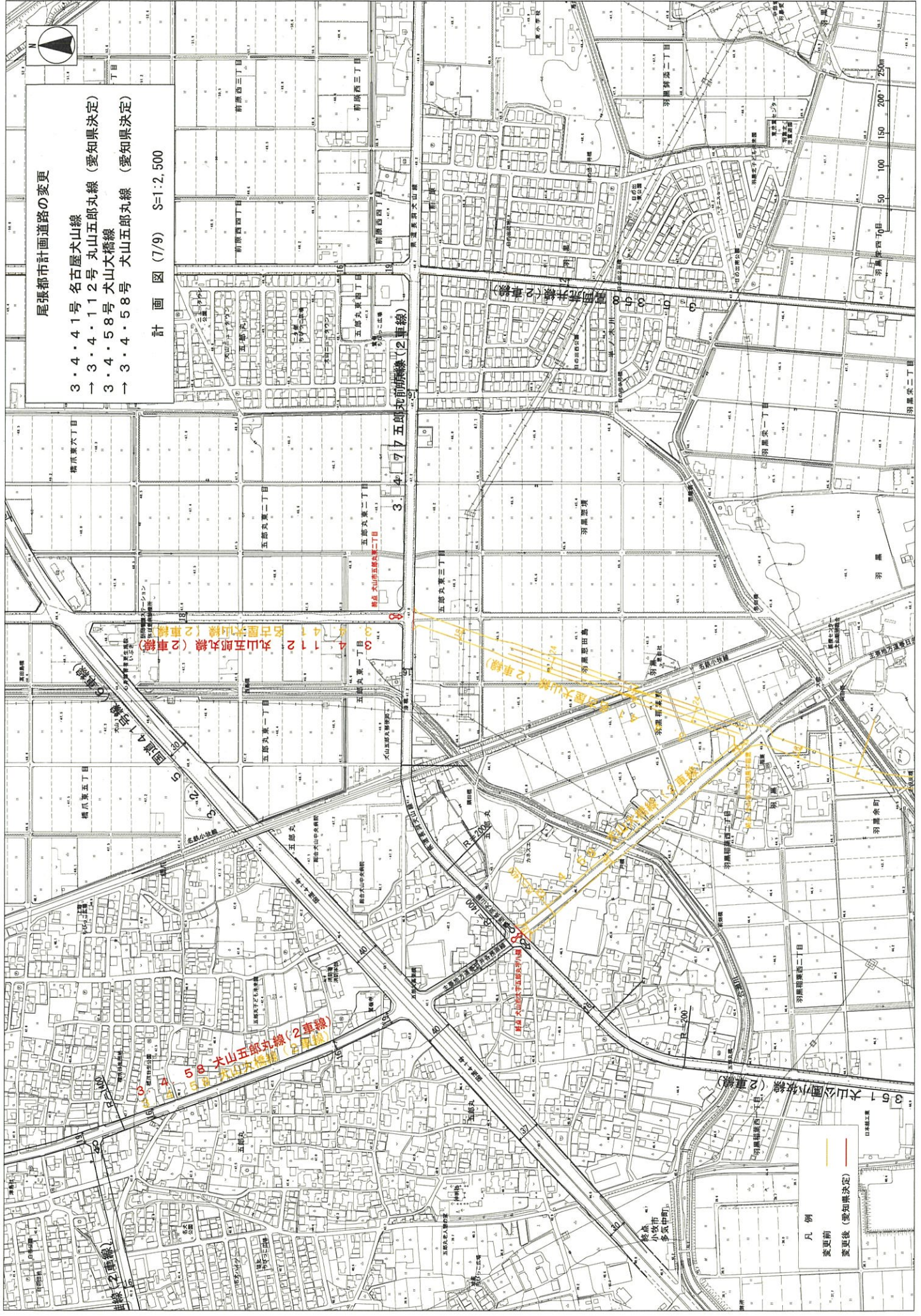
変更前

変更後 (愛知県決定)

尾張都市計画道路の変更

- 3・4・4・1号 名古屋犬山線
- 3・4・112号 丸山五郎丸線 (愛知県決定)
- 3・4・58号 犬山大橋線
- 3・4・58号 犬山五郎丸線 (愛知県決定)

計画面 (7/9) S=1:2,500



凡例

- 変更前 (Black line)
- 変更後 (愛知県決定) (Yellow line)



尾張都市計画道路の変更

3・4・18号 犬山富士線 (愛知県決定)
 3・4・41号 名古屋犬山線 (愛知県決定)

計画面 (8/9) S=1:2,500

凡例
 変更前
 変更後 (愛知県決定)



尾張都市計画道路の変更
 3・4・41号 名古屋犬山線 (愛知県決定)
 計画図 (9/9) S=1:2,500

凡例
 変更前
 変更後 (愛知県決定)

尾張都市計画道路の変更（愛知県決定）

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和3年12月3日、4日	
案 の 申 し 出	令和4年2月25日	
中 部 地 整 事 前 協 議	令和4年3月7日	
管 理 予 定 者 協 議	令和4年2月21日	
管 理 予 定 者 協 議 回 答	令和4年3月15日	
中 部 地 整 事 前 協 議 回 答	令和4年3月16日	
市 意 見 照 会 等	令和4年3月28日	
案 の 縦 覧	令和4年4月8日から 令和4年4月22日まで	意見書提出（有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ）
市 都 市 計 画 審 議 会	令和4年5月25日	
市 意 見 回 答	令和4年6月	以下予定
県 都 市 計 画 審 議 会	令和4年7月	
大 臣 同 意 協 議	令和4年7月	
大 臣 同 意 協 議 回 答	令和4年7月	
決 定 告 示	令和4年8月	